議会　　　議長様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年　　月　　日

請 願 者

住　　所

電　　話

紹介議員

物価高騰期において早期に全国一律の最低賃金の引き上げを求める請願

請願趣旨

今日、最低賃金の大幅な引き上げが不可欠であり、速やかに１，５００円を実現させるべきです。

激しい物価高騰によって実質賃金は低下し、国民生活が今までになく厳しくなっています。特に最低賃金に直接影響を受ける労働者の生活は過酷になってきています。国民の消費購買力は低下し、そのことは地域の中小零細企業の経営悪化にもつながってきています。

政府は地域別最低賃金を「２０３０年代半ばまでに全国平均が１，５００円となることをめざす」としているものの、その根拠と実施時期は不明確なままです。

また、地域間格差を是正し全国一律最低賃金とすることが必要です。２０２４年度の山梨の最低賃金は９８８円ですが、東京は１，１６３円です。これは年間「２，０００」時間の労働時間として、３５万円の格差です。地域間格差を是正しなければ、ますます地方から大都市への人口一局集中となり、さらに地方の中小零細企業の人手不足と事業継続の厳しさに拍車がかかることは明らかです。「同一労働同一賃金」の原則からも改善すべきです。しかもその東京でも、最低賃金で「２，０００」時間働いても年収２３３万円です。

　大企業である上場企業は連続最高益であっても、中小零細経営はさらに厳しくなっているだけに、支援が必要です。税や社会保険料の負担軽減や中小企業対策費の増額、「下請いじめ」を許さない公正取引強化、公契約制度などの中小零細経営対策も必要です。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書の提出をお願い申し上げます。

記

請願項目

１　物価高騰期であり、生存権を守るためにも、政府見解の最低賃金１，５００円を前倒しし、速やかに実施すること。

２　地域間格差を是正し「同一労働同一賃金」の原則からして全国一律最低賃金制度を確立すること。

３　最低賃金引上げに伴い、中小零細経営への税・社会保険などの負担軽減や中小企業対策費の引き上げなどの支援策を強めること。

提出先

衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　経済産業大臣　厚生労働大臣　財務大臣